



4 死亡申报

外国人在日本死亡时，需办理与日本人一样的手续。

外国人在日本死亡时，依据属地性效力，户籍法也适用于在日本的外国人。必须按照该法规定向市区町村役所（政府）提交死亡申报。

除了死亡申报，还必须把死者的外国人登记证明书归还于市区町村役所（政府），同时外国人登记将被抹销。此外，也需在死者的本国办理手续。由于各国办理手续的方法不同，请咨询在日大使馆、领事馆。

作为死去的日本人之丈夫或妻子，其持有的“日本人的配偶者等”居留资格者将不能更新居留期限。如希望继续居留日本，请向入国管理局咨询。

所需资料	提交处	提交时间	手续费
1 死亡申报书 在市区町村役所（政府）或医院备有 2 死亡诊断书 死亡时，在死亡申报书的死亡诊断栏中必须有医生的证明 3 申报人的盖章 如无印章，签字也可	申报人居住地或死者死亡地的市区町村役所（政府）	获知死亡事实之日起 7 天以内	免费



样本

死亡届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	封 票	住民票	通知

(1) (よみかた)	氏 名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
(2)			
(3) 生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日	(生まれたから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください) <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(4) 死亡したとき	平成	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分
(5) 死亡したところ	番地 番 号		
(6) 住 所	番地 番 号		
(7) (住民登録をしているところ)	世帯主の氏名		
(7) (外国人のときは国籍だけを書いてください)	本 籍 番地 番		
(8) 死亡した人の夫または妻	<input type="checkbox"/> いる (満 歳) <input type="checkbox"/> いない (<input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別)		
(10) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用労働者若者で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(11) 死亡した人の職業・産業	(国勢調査の年一平成 年一の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 職業 産業		
その他			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 1. 同居の親族 <input type="checkbox"/> 2. 同居していない親族 <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 家主 <input type="checkbox"/> 5. 地主 <input type="checkbox"/> 6. 家屋管理人 <input type="checkbox"/> 7. 土地管理人 <input type="checkbox"/> 8. 公設所の長		
	住所	番地 番 号	
	本籍	番地 番	筆頭者の氏名
	署名	印	年 月 日生
事件簿番号			
連絡先	電話 - - 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎届出人の印をご持参ください。

字は略さず丁寧に書いてください。



样本

死亡診断書（死体検案書）

この死亡診断書（死体検案書）は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。かみ書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

氏名	1 男	2 女	生年月日	明治 昭和 年 月 日 大正 平成	午前・午後 時 分
	<small>(生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください。)</small>				
死亡したとき	平成 年 月 日		午前・午後 時 分		
(12) 死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別	1 病院 2 診療所 3 介護老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅 7 その他			
	死亡したところ	番地 番 号			
(14) 死亡の原因	死亡したところの種別・診療施設の名称		備考		
	I	(ア) 直接死因	発病(発症)又は受傷から死亡までの期間		◆年・月・日等の単位で書いてください。ただし、日本未満の場合は、時・分等の単位で書いてください。(例)1年3か月、5時間20分
		(イ) (ア)の原因			
		(ウ) (イ)の原因			
		(エ) (ウ)の原因			
II	直前には死因に関与しないが1欄の傷病状態に影響を及ぼした傷病名等				
(15) 死因の種類	1 病死及び自然死	2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焔による傷害			
	不慮の外因死	6 窒息 7 中毒 8 その他			
(16) 外因死の追加事項	1 住所	2 工場及び建築現場	3 道路	4 その他	傷害が発生したとき 平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分
	12 不詳の死				傷害が発生したところ 市 区 町 村
(17) 生後1年未満で死亡した場合の追加事項	◆胎児又は胎定診断の場合でも書いてください		手続及び状況		
	出牛時体重	単胎・多胎の別	妊娠週数	手続	
(18) その他特に付言すべきことから	グラム	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	満 週	1 無 2 有	
	妊娠・分娩時における母体の病態又は異状	母の生年月日	前回までの妊娠の結果	解剖	
(19) 上記のとおり診断(検案)する	昭和 平成	年 月 日	出生児 人 死産児 人 (妊娠満22週以後に限る)	1 無 2 有	
	平成 年 月 日	平成 年 月 日	その他特に付言すべきことから		
上記のとおり診断(検案)する		診断(検案)年月日	平成 年 月 日	番地 番 号	
(病名、診断所行しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所)		本診断書(検案書)発行年月日	平成 年 月 日	印	
(氏名) 医師					

生年月日が不詳の場合は、指定年齢をカッコを付して書いてください。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

傷病名等は、日本語で書いてください。

I欄では、各傷病について発病の方(例:急性)、病因(例:病原体名)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。

妊娠中の死亡の場合は「妊娠週何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠週何週産後何週」と書いてください。

産後42日未満の死亡の場合は「妊娠週何週産後何週」と書いてください。

I欄及びII欄に関連した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝言等による情報についてもカッコを付して書いてください。

「交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。

「5歳、火災及び火焔による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。

「住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。

傷害がどういった状況で起こったかを具体的に書いてください。

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により算定し、できるだけ正確に書いてください。

母子健康手帳等を参考に書いてください。